

令和5年度食育指導者養成研修 実施要項

1 目的

食は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっている。そのため、心身の健康の基礎を培う重要な時期である小学校や中学校における食育の推進を図っていくことで、子供たちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせることが大切である。食生活の乱れや肥満・痩身傾向等、子供の食に関する課題を解決するためには、学校、家庭、地域が連携して効果的に子供の食に関する自己管理能力の向上を目指すことが重要となる。

本研修では、学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした各学校や地域の実態等に即した食育推進のための方策について学ぶ。さらに、1) 子供たちの食に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を実践する力、2) 学校をはじめ、地域等の研修において食育を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間等 令和5年10月4日（水）から令和5年10月6日（金）までの3日間

5 実施方法 Web 会議サービスを用いた同時双方向通信によるオンライン研修（Aタイプ）

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 標準定員 120名

8 受講者

(1) 受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事、学校栄養職員等及び教育センターの研修担当主事等であって、食に関する指導を担当する者
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、栄養教諭、教諭及び学校栄養職員等であって、学校や当該地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

※ 「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(2) 推薦人数

推薦する場合、以下のとおりとする。

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和5年8月18日(金)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会等においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、受講者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容

日程表は「別紙1」のとおりとする。

※本研修は、小学校及び中学校における食育の推進を中心とした研修構成であるが、各論によっては高等学校等との連携を意識した指導の在り方についても触れていくこととする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

受講者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

- (1) 所定の過程を修了した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 本研修は、Web会議サービス「Zoomミーティング」（（株）Zoomビデオコミュニケーションズ）を用いて同時双方向通信を行うオンライン研修である。受講にあたっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Webカメラ等の必要機器を備えた端末を、一人一台準備すること。
- (3) 受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。
- (4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和5年度食育指導者養成研修 日程表

「別紙1」

10/4 (水)	8:30	9:00	9:15	9:35	9:45	11:05	11:15	12:30	13:30	14:45	14:55	16:10	16:20	16:35
	受付	開講にあたって	オリエンテーション	休憩	第1講 講義・協議(80分) 学校における食育の推進の必要性 文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 食育調査官 山上 望	休憩	第2講 講義・協議(75分) 学校給食を活用した食育の推進 文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 学校給食調査官 齊藤 るみ	昼食休憩 (60分)	第3講 講義・協議(75分) 各教科等における食に関する 指導のポイント 【体育、保健体育】 スポーツ庁 政策課 教科調査官 横嶋 剛	休憩	第4講 講義・協議(75分) 各教科等における食に関する 指導のポイント 【家庭、技術・家庭】 文部科学省初等中等教育局 教育課程課 教科調査官 熊谷 有紀子	休憩	リフレクション	

10/5 (木)	8:30	8:55	9:20	10:35	10:45	12:00	13:00	14:15	14:25	15:50	16:00	16:30
	受付	ミーティング	第5講 講義・協議(75分) 各教科等における食に関する 指導のポイント 【総合的な学習(探究)の時間】 愛知淑徳大学 准教授 加藤 智	休憩	第6講 講義・協議(75分) 各教科等における食に関する 指導のポイント 【特別活動】 文部科学省初等中等教育局 視学官 安部 恭子	昼食休憩 (60分)	第7講 講義・協議(75分) 食育を効果的に推進するための カリキュラム・マネジメントの進め方 新潟医療福祉大学 健康科学部健康栄養学科 教授 森泉 哲也	休憩	第8講 講義・協議(85分) 個別的な相談指導 神奈川県立保健福祉大学大学院 保健福祉学研究科 研究科長 鈴木 志保子	休憩	リフレクション	

10/6 (金)	8:30	8:55	9:10	12:30	13:30	15:25	15:50	16:20	16:30
	受付	ミーティング	第9講 演習・講義(200分) ※途中休憩あり 学びの活用計画の作成 文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 食育調査官 山上 望 文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 学校給食調査官 齊藤 るみ 教職員支援機構	昼食休憩 (60分)	第10講 発表・協議(115分) ※途中休憩あり 活用計画の発表 文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 食育調査官 山上 望 文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 学校給食調査官 齊藤 るみ 教職員支援機構	第11講 個人演習 活用計画の 再検討 (25分)	リフレクション	閉講にあたって	